

# 平成 29 年度 施設事業計画書

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会  
幼保連携型認定こども園 こども園こどもり

所在地 青森県北津軽郡中泊町大字小泊字砂山 1142

作成年月日 平成 29 年 3 月 27 日

## 目 次

- I. 基本方針
- II. 現況報告
- III. 施設運営強化目標
- IV. 教育・保育事業計画
- V. 行事計画
- VI. 給食及び食育計画
- VII. 保健衛生計画
- VIII. 安全対策計画
- IX. 職員研修計画
- X. その他
- XI. 予算案

## I. 基本方針

### 1. 事業運営方針（教育・保育理念）

よりよい家庭環境を支援するため、当園を利用される方（園児・保護者・地域）に最善を尽くすことを誇りとする

### 2. 教育・保育基本方針

- ①「心と身体の自立を促す教育・保育」
- ②権沢・坂崎メソッドを基にした「健康教育・遊びを通じた知育・芸術的な感性等を豊かにする教育・保育」

### 3. 教育・保育目標

#### ①園児の姿

- 1 心身ともに豊かな子ども
- 2 たくましい身体づくりができる子ども
- 3 思いやりのある子ども
- 4 意欲を持つ子ども
- 5 自分で考えて行動できる子ども

#### ②職員の姿

- ・園児一人一人の人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・性差の先入観にとらわれない。
- ・保育によって知り得た園児及び家庭の秘密を守る。
- ・園児の自由な表現、自発的な活動等を援助、指導する。
- ・園児同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・身近な自然や社会と関わっていく環境を整ええる。
- ・安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・虐待の予防、早期発見に努める。

## II. 現況報告

### 1. 園状況報告

平成 29 年 4 月 1 日現在 園児 53 名 職員 21 名 (理事長含む)

漁業の町として知られる小泊地区だが、現在は保護者の職種が多様化しており、小泊地区、中里地区、市浦地区での漁業の他、介護職、販売員、製造業などが多くを占めている。

今年度の入園数は 7 名 (0 歳児 3 名、1 歳児 1 名、2 歳児 1 名、3 歳児 1 名、4 歳児 1 名) である。1 号認定 3 名、2, 3 号認定 50 名、合計 53 名でのスタートとなる。

職員退職については、保育教諭 1 名の退職がある。職員採用については、昨年度出産の為退職した保育教諭が再雇用となり、その他保育支援員として 3 名の採用に踏み切った。(うち 1 名はフルタイム・2 名はパートタイム) 保育支援員は、保育教諭の雑務軽減と手厚い保育の為に採用している。

教育・保育の面では、昨年度同様研修への積極的な参加を進め、幼保連携型認定こども園新教育・保育要領の理解を深めていく。また初心に立ち返り、『安心・安全』の中での教育・保育を全う出来るよう、再度保育の基本事項について確認をし、全職員が同じ方法で取り組めるよう体制を強化していく。

### 2. 開園予定日

293日

### 3. 利用時間 (認定号数別)

1 号認定 午前 8 : 30 ~ 16 : 00 (月~金)

2, 3 号認定 午前 8 : 30 ~ 16 : 30 (保育短時間)

午前 7 : 00 ~ 18 : 00 (保育標準時間)

### 4. 入園児童数 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
1 号認定				1 人	1 人	1 人	3 人
2,3 号認定	3 人	6 人	9 人	8 人	12 人	12 人	50 人

### 5. 教育・保育日数

認定区分	教育・保育日数
1号認定	253日
2,3号認定	293日

教育週数	44週
教育日数	218日

### 6. 職員構成

別紙1参照

#### ①正職員

(単位：人)

役職	園長	副園長	主幹保育教諭	保育教諭
人数	1	1	2	1

#### ②有期契約職員（準職員・短時間職員・臨時雇用員）

(単位：人)

役職	指導保育教諭	保育教諭	子育て支援員	保育支援員	調理員	用務員
人数	1	7	2	3	2	1

#### ③委託・外部講師

(単位：人)

役職	学校医 (内科・歯科)	学校薬剤師
人数	2	1

### Ⅲ. 施設運営強化目標

安全管理を徹底するため、独自に設置していた監視カメラを業者に依頼して設置する方向で検討するものとする。これにより、保育の振り返りを行うと共に万が一事故が発生した場合には、自己検証を正確に行えるという効果がある。また、カメラを設置することで保育教諭が高い意識を持って保育に当たれるものと期待する。

### Ⅳ. 教育・保育事業計画

## 1. 小泊小学校との連携接続

- ①小学校主催 1、2年生との交流会（年3回／6月・9月・11月）  
授業参観（年3回／4月・9月・1月）  
給食見学（1月）
- ②園主催 1～3年生の行事への招待（運動会、夏祭り）
- ③協賛事業 双方の行事への参加（入園式・入学式・卒園式・卒業式）  
保育教諭と小学校教諭の情報交換会（年2回）

## 2. 子育ての支援事業

主幹保育教諭が、在園児の保護者に対して実施する子育て支援

- ①園児の送迎時および電話にて、相談や助言、連絡等を行う
- ②行事や会合等において、相談や助言、連絡等を行う
- ③おたよりを通して教育・保育の意図等を説明し、保護者との相互理解を図る
- ④保護者参加の行事を企画し、参加を通して園の教育・保育への理解を深めてもらう

## 3. 地域主催事業

- 4月 道の駅ポイントマリ 味覚まつり 遊戯披露
- 6月 中泊町特産物直売所ピュア 遊戯披露
- 8月 なかどまり祭り（小泊・下前）遊戯披露
- 10月 町民祭 遊戯披露

## 4. 地域活動（実習・インターンシップ・ボランティア等）

- 6月 仙台医療秘書福祉専門学校2年生教育実習  
函館短期大学2年生保育実習
- 7月 小泊中学校3年生 ふれあい体験
- 8月 函館短期大学2年生教育実習
- 9月 木造高校1年生 インターンシップ
- 10月 小泊中学校3年生希望者 職場体験
- 11月 仙台医療秘書福祉専門学校2年生保育実習

5. 預かり保育（自主事業）
- |      |                              |
|------|------------------------------|
| 対 象  | 1号認定及び2, 3号認定保育短時間利用者        |
| 実施曜日 | 月～土曜日                        |
| 実施時間 | 午前7:00～8:30<br>午後16:00～18:00 |
| 金 額  | 1時間 200円                     |
6. 休日保育（自主事業）
- |      |           |
|------|-----------|
| 対 象  | 1号認定      |
| 実施曜日 | 土曜日       |
| 実施内容 | 土曜日の保育の提供 |
| 金 額  | 1時間 200円  |

## V. 行事計画

1. 平成29年度行事案  
別紙2参照

### 2. 各種会議

- ①職員会議 職員全体で毎月行う会議。教育・保育活動における報告、連絡、相談、評価を実施し、共通理解を図る
- ②給食会議 当月、次月の献立の検討と振り返りを行う。また、感染症やアレルギー対応に対する共通理解を図る
- ③クラス会議 教育・保育（行事含む）の詳細に関する確認。必要に応じて学年を超えて合同で実施する
- ④ケース会議 教育・保育に関わるトラブルケース等への早期対応、改善、解決を図る

### 3. 行事の考え方

- ①個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施する行事である  
入園式、保育参観、給食試食会、宿泊保育、運動会、遠足  
5歳児親子遠足、祖父母参観、おゆうぎ会、作品展、合奏発表会  
卒園児を送る会、卒園式

## ②保護者への説明会を催す行事

次に挙げる行事は、保護者への説明会を実施する行事である  
宿泊保育、合奏発表会

## VI. 給食及び食育計画

### 1. 食を営む力

- ・様々な経験を重ねることを大切に、献立に工夫を凝らす
- ・個人差に留意しながら、一人ひとりに必要な基本姿勢を教えるよう努める
- ・食物アレルギー対策は、かかりつけの病院より診断書を提出してもらい、職員全体で共有することとする

### 2. 全職員による保護者の子育て支援も含めた食に関する経験、提供を考える

### 3. スローガン

「食のみちづくり」

み（見）⇒様々な食材、調理過程、完成料理を見ること

ち（知）⇒命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること

づくり（作）⇒野菜を作ること、料理を作ること

### 4. 給食献立

献立は立案後に調理員・園長・副園長・主幹保育教諭で検討を図り、給食会議にて更に改善を図るものとする。

### 5. 調理業務にかかる点検について

- ・給食調理業務を行うに当たり、以下の点検等を確実に実施する
  - ・調理室の毎日点検、毎月点検、3ヶ月点検（点検者：調理員）
  - ・弘前予防医学協会による毎月検便（対象者：調理員及び調乳実施職員）
- ※毎月ネズミ及び昆虫駆除（点検者：調理員）



## VII. 保健衛生計画（感染症予防対策マニュアル参考）

### 1. 園児の健康管理について

#### 【内部】

既往病・アレルギー・予防接種の確認

1. 毎日の視診、触診（体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等）  
登降園時の視診・触診・保護者との情報共有と情報発信
2. 毎月の慎重、体重、肥満測定
3. SIDS の予防
4. おたより又は口頭による情報の配信

#### 【外部】

年 2 回の内科検診及び歯科検診 5 月・11 月実施

嘱託医 小泊診療所（内科：武田温 歯科：古川康憲）

### 2. 職員の健康管理について

#### 【内部】

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底

研修を通じた職員一人ひとりの衛生意識の向上

#### 【外部】

職員健康診断の実施 実施機関：小泊診療所

インフルエンザ予防接種

### 3. 学校保健安全法に関わる検査について

学校保健安全法に規定されている学校環境衛生基準の内容に即した検査の実施

飲料水・日常点検（毎日）

薬剤師による検査 点検者：こどもり調剤薬局 薬剤師 川山富士子

- ①浄水水質検査（年 1 回）
- ②ダニアレルゲン検査（年 1 回）
- ③照度検査（年 1 回）
- ④空気検査（年 1 回）

#### 4. 感染症について

感染症に対する知識は予防対策の一環と捉え、発生時にその都度、職員間で症状や保護者対応を確認すると共に、保護者へのおたより等での情報配信を確実に実施する。

手洗い・うがい・手指消毒・マスク等の予防対策

近隣の小中学校等の情報収集

### VIII. 安全対策計画

#### 【安全管理】

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとる。また、園児数把握・健康観察・環境整備・施錠等を行い安全管理に努める。

#### 【防災対策】

予測しない非常災害から園児の尊い命を安全に守るため、職員の予備園児に対しての周到な避難訓練計画等を立て、現場に即した訓練を行う。

#### 1. 避難訓練（毎月／出火・地震）※別紙5①・②参照

津波想定訓練（毎月の訓練に含む）

総合避難訓練（年2回／小泊消防署に依頼）

模擬消火訓練（年2回消防署立会いの基実施）

不審者対応訓練（年3回／うち警察署員を招いての訓練1回）

乳幼児救命講習への参加（小泊消防署にて実施）

#### 2. 安全教室（毎月／総合・歩行・交通・乗り物マナー）※別紙5③参照

警察署員を招いての安全教室（年1回）

#### 3. 各種点検

消防設備自主点検（毎月）

消防設備業者点検（年2回）点検業者：有限会社ヒラノ電設

消防署査察（年1回）小泊消防署

園内外遊具設備自主点検（毎月）

園内外遊具設備自主点検（年1回）点検業者：さかもとフレーベル

施設設備自主点検（毎月）

## IX. 職員研修計画

別紙3①②参照

## X. その他

### 1. 運営組織

別紙4参照

### 2. 苦情処理について

相談・苦情受付担当者：栢沢伊知郎

相談苦情解決責任者：栢沢 香澄

相談・苦情解決総括責任者：坂崎 隆浩

第三者委員：小松 清春氏・葛西 紀子氏

### 3. 運営協議会について

委員：3名保護者及び卒園児保護者代表

小松清春氏・葛西紀子氏（以上2名第三者委員）

坂崎 隆浩（理事長）・栢沢香澄（園長）・栢沢伊知郎（副園長）

### 4. 自衛消防組織／避難訓練計画／安全教室計画

別紙5①～③参照

### 5. 実施体制

別紙6参照

## XI. 予算書

別紙7参照